

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	ソフトバンク・テクノロジー株式会社
【英訳名】	SoftBank Technology Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿多 親市
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西五軒町13番1号
【電話番号】	03（5206）3316
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長田 隆明
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西五軒町13番1号
【電話番号】	03（5206）3316
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長田 隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期 連結累計期間	第26期 第2四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	16,081,854	16,286,655	32,703,309
経常利益 (千円)	865,606	584,140	1,658,003
四半期(当期)純利益 (千円)	601,512	324,601	1,040,679
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	591,227	391,182	1,040,914
純資産額 (千円)	8,485,844	9,267,139	8,945,869
総資産額 (千円)	15,077,738	16,110,555	15,286,761
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	62.15	33.54	107.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	33.26	-
自己資本比率 (%)	56.2	56.6	58.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,170,455	477,590	1,463,287
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	141,417	3,949,306	205,846
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	209,647	206,507	226,593
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (千円)	5,869,144	2,532,262	6,209,901

回次	第25期 第2四半期 連結会計期間	第26期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	46.70	24.13

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 第25期第2四半期連結累計期間、第25期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は次のとおりであります。

### （イービジネスサービス事業）

第1四半期連結会計期間において、フォントワークス株式会社及び株式会社環の株式を取得しました。これに伴い、フォントワークス株式会社及び株式会社環は当社の連結子会社となりました。なお、株式会社環は特定子会社であります。

### （ソリューション事業）

主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における売上高は16,286,655千円（前年同期比+1.3%）、営業利益570,595千円（前年同期比17.2%）、経常利益584,140千円（前年同期比32.5%）、四半期純利益324,601千円（前年同期比46.0%）となりました。

イービジネスサービス事業が前年同期並みの売上高を維持する一方、ソリューション事業の売上増加が寄与し、売上高は前年同期と比較して204,800千円（+1.3%）増収となりました。また、ソリューション事業の売上構成内容が、機器販売からサービス提供にシフトしたこと、イービジネスサービス事業も効率的なコストコントロールを実施したことから、全社限界利益率は21.1%と前年同期と比べて2.7ポイント改善しました。

また、中長期的な成長を実現するための投資を継続した結果、全社固定費は600,491千円（+26.5%）増加しました。主な要因は、人件費に加えて、積極採用に伴う採用費、高度技術資格取得の奨励など従業員の教育に関わる費用等になります。当社は前年度に引き続き採用活動を積極的に推進した結果、当第2四半期末の連結従業員数は587人となり、前年同期と比較して143人増加し、人件費や研修・教育費、採用費等は487,771千円（+26.8%）増加しました。この結果、営業利益は前年同期と比較して118,883千円（17.2%）減少しました。

経常利益、四半期純利益については、平成25年3月期に計上された持分法適用関連会社の持分譲渡に伴う一過性の受取配当金186,033千円の影響が剥落したため、営業利益と比べて減益幅が大きくなっております。

なお、当上半期は、当社グループとのシナジーが見込まれる独自の事業分野を有する会社とのM&Aを推進してまいりました。平成25年6月にデジタルフォント大手のフォントワークス株式会社、中小企業向けウェブアクセス解析ツール大手の株式会社環が当社グループに加わりました。

当社グループは、現在は中長期的な成長に向けた投資の時期と考えており、M&A等を始めとした成長戦略を引き続き推進してまいります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (イービジネスサービス事業)

当第2四半期連結累計期間の売上高は8,969,617千円（前年同期比0.0%）、営業利益は345,015千円（前年同期比3.7%）となりました。

当事業の中核をなすEC-BPOサービスのうち、主力部門であるシマンテックストアビジネスでは、販売数量は増加しましたが、販売価格改定の影響を補いきれず国内売上高は減収となりました。一方、東アジア向け売上高は好調に推移しました。ウェブマーケティングサービスにおいては、大口顧客の一部で解約がありましたが、第2四半期に新規連結したデジタルフォント大手のフォントワークス株式会社、中小企業向けウェブアクセス解析ツール大手の株式会社環の寄与により、売上高は前年同期並みとなりました。

また、人件費、研修・教育費など固定費の増加により、営業利益は減益となりました。

(ソリューション事業)

当第2四半期連結累計期間の売上高は7,317,037千円(前年同期比+2.9%)、営業利益は225,579千円(前年同期比31.9%)となりました。

省電力サーバやネットワークの機器販売は需要の一巡により大幅に減少いたしました。当社は、機器販売からサービス提供へ収益構造の転換を図るべく、昨年度より従業員の積極採用によるエンジニアリソースの拡充と、最先端ICT分野における技術力向上を推進してまいりました。その結果、ソフトバンクグループの通信事業やグループ外顧客に向けたサービスインテグレーション案件は好調に推移し、増収となりました。加えて、当事業の限界利益率も改善し全社限界利益率の向上に大きく貢献しました。

一方で、中長期的な成長に向けた積極投資は継続中であり、従業員の積極採用や、最先端ICTを導入した開発環境整備などを推進した結果、固定費が増加し、営業利益は減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末より3,677,639千円減少して2,532,262千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は477,590千円となりました(前年同期は1,170,455千円の増加)。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益579,873千円、売上債権の減少額542,864千円です。また、主な減少要因は、法人税等の支払額272,618千円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は3,949,306千円となりました(前年同期は141,417千円の増加)。主な減少要因は、貸付けによる支出2,300,000千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,493,249千円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は206,507千円となりました(前年同期は209,647千円の減少)。主な減少要因は、配当金の支払額193,271千円です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、15,204千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、中長期的な成長を実現するための従業員の積極的な採用により、また、フォントワークス株式会社及び株式会社環の2社が当社の連結の範囲に含まれたことにより、当社グループの従業員数は著しく増加いたしました。当第2四半期連結会計期間末の従業員数はイービジネスサービス事業166人、ソリューション事業362人、全社59人の合計587人です。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,560,800
計	42,560,800

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,640,200	10,640,200	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式、単元株式数100株
計	10,640,200	10,640,200		

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年5月20日
新株予約権の数(個)	5,566
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	556,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,333
新株予約権の行使期間	自平成26年7月1日 至平成31年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,343 資本組入額 672
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における新株予約権の発行価額と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

#### 2 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成26年3月期から平成28年3月期までのいずれかの期の営業利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益をいい、以下同様とする。)が下記(a)又は(b)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を当該営業利益の水準を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までにそれぞれ行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 営業利益が23億円を超過した場合 行使可能割合:50%

(b) 営業利益が30億円を超過した場合 行使可能割合:50%

新株予約権者は、上記 に定める (a) 又は (b) の条件を充たす前に、平成26年3月期から平成28年3月期のいずれかの期の営業利益が10億円を下回った場合、当該有価証券報告書提出日の前日までに上記 に基づいて行使可能となっている新株予約権を除き、それ以降新株予約権を行使することができない。

上記 及び における営業利益の判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めるものとする。

新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位（以下、「権利行使資格」という。）をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

上記 の規定にかかわらず、本新株予約権者が当社都合又は当社子会社都合の退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸搬の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記 及び の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合（本新株予約権者の死亡による場合を除く。）で、当社が諸搬の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記 の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記 及び の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合で、当社が諸搬の事情を考慮の上、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記 及び に定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めない。また、本新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めない。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなる時、又は、当社の普通株式にかかる発行済種類株式総数が当該時点における当社の普通株式にかかる発行可能種類株式総数を超過することとなる時は、本新株予約権を行使することはできない。

新株予約権者は、各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

### 3 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### 4 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき、株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が上記（注）2に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- 5 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない対象株式数についてのみ行われるものとする。調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で対象株式数の調整を行うことができるものとする。

- 6 当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により1株当たりの払込価額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整の結果生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{分割・新規発行による増加株式数}}{\text{(株式併合の場合は併合株式数を減ずる)}}}$$

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		10,640,200		634,555		712,204



## (6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	5,367,500	50.44
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック ファンド(ブ リンシバル オール セクター サポート フォリオ)(常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	375,000	3.52
ザ バンク オブ ニューヨーク - ジャス ディック トリーティー アカウント(常 任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNST LAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4-16-13)	213,100	2.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)(注)2	東京都港区浜松町2-11-3	157,900	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)(注)3	東京都中央区晴海1-8-11	138,300	1.29
石川 憲和	東京都目黒区	120,000	1.12
ジェーピーエムシー エヌエイ アイ ティーエス ロンドン クライアンツ アカ ウント モルガン スタンレイ アンド カ ンパニー インターナショナル(常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25. CABOT SQUARE, LONDON E14 4QA, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	106,400	0.99
ステート ストリート バンク アンド ト ラスト カンパニー 505103(常任 代理人 香港上海銀行東京支店 カスト ディ業務部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋3-11-1)	83,000	0.78
メロン バンク トリーティー クライアン ツ オムニバス(常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	79,000	0.74
シービーエヌワイ チャールズ シュワッ プ エフビーオー カスタマー(常任代理 人 シティバンク銀行株式会社)	101 MONTGOMERY STREET, SAN FRANCISCO CA, 94104 USA (東京都品川区東品川2-3-14)	70,700	0.66
計		6,710,900	63.07

(注)1 上記のほか当社所有の自己株式961,890株(9.04%)があります。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は、信託業務に係るものであります。

3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の持株数は、信託業務に係るものであります。

4 ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから、平成25年10月4日付(報告義務発生日:平成25年9月30日)にて提出された大量保有報告書により、当社株式564,300株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー
住所	米国カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、クロバーフィールド・ブルヴァード 1601、スイート5050N(1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA)
保有株券等の数	株式 564,300株
株券等保有割合	5.30%

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 961,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,674,700	96,747	
単元未満株式	普通株式 3,700		
発行済株式総数	10,640,200		
総株主の議決権		96,747	

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ソフトバンク・テクノロジー株式会社	東京都新宿区西五軒町 13番1号	961,800		961,800	9.03
計		961,800		961,800	9.03

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,209,901	2,834,540
受取手形及び売掛金	5,051,203	4,641,286
有価証券	99,900	-
商品	28,718	83,446
仕掛品	149,179	244,621
短期貸付金	-	2,300,000
繰延税金資産	162,870	234,143
その他	561,379	707,605
貸倒引当金	25,197	7,316
流動資産合計	12,237,954	11,038,327
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	145,516	141,066
工具、器具及び備品(純額)	286,435	289,557
建設仮勘定	-	10,598
有形固定資産合計	431,951	441,221
無形固定資産		
のれん	-	1,013,256
ソフトウェア	642,503	709,280
ソフトウェア仮勘定	41,949	116,466
顧客関連資産	-	750,406
その他	11,787	13,207
無形固定資産合計	696,240	2,602,617
投資その他の資産		
投資有価証券	954,012	1,057,514
繰延税金資産	333,684	281,121
その他	632,918	748,409
貸倒引当金	-	58,656
投資その他の資産合計	1,920,614	2,028,389
固定資産合計	3,048,806	5,072,227
資産合計	15,286,761	16,110,555

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	3,990,375	3,744,238
リース債務	33,723	34,990
未払金	467,542	393,139
未払法人税等	283,925	300,742
賞与引当金	302,616	358,785
役員賞与引当金	-	29,142
受注損失引当金	3,943	4,541
資産除去債務	-	57,286
その他	794,655	889,282
流動負債合計	5,876,781	5,812,149
<b>固定負債</b>		
社債	-	200,000
リース債務	26,779	12,206
繰延税金負債	-	194,808
長期前受金	358,803	356,862
負ののれん	4,480	2,688
退職給付引当金	-	49,164
資産除去債務	74,046	25,637
その他	-	189,899
固定負債合計	464,110	1,031,266
<b>負債合計</b>	<b>6,340,891</b>	<b>6,843,416</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	634,555	634,555
資本剰余金	712,204	712,204
利益剰余金	8,286,159	8,417,195
自己株式	747,634	747,634
株主資本合計	8,885,285	9,016,321
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	44,159	106,921
為替換算調整勘定	434	1,018
その他の包括利益累計額合計	44,594	107,940
新株予約権	15,990	32,216
少数株主持分	-	110,661
<b>純資産合計</b>	<b>8,945,869</b>	<b>9,267,139</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>15,286,761</b>	<b>16,110,555</b>

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	16,081,854	16,286,655
売上原価	14,459,081	14,458,240
売上総利益	1,622,772	1,828,414
販売費及び一般管理費	933,294	1,257,819
営業利益	689,478	570,595
営業外収益		
受取利息	15,811	4,261
受取配当金	189,693	4,060
雑収入	9,097	10,636
営業外収益合計	214,602	18,958
営業外費用		
支払利息	1,434	1,013
投資事業組合運用損	7,701	-
為替差損	5,257	-
支払手数料	24,079	-
雑損失	2	4,398
営業外費用合計	38,475	5,412
経常利益	865,606	584,140
特別損失		
投資有価証券評価損	21,706	-
減損損失	7,713	4,267
特別損失合計	29,419	4,267
税金等調整前四半期純利益	836,186	579,873
法人税、住民税及び事業税	227,676	261,348
法人税等調整額	6,996	9,310
法人税等合計	234,673	252,037
少数株主損益調整前四半期純利益	601,512	327,836
少数株主利益	-	3,234
四半期純利益	601,512	324,601
少数株主利益	-	3,234
少数株主損益調整前四半期純利益	601,512	327,836
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,278	62,761
為替換算調整勘定	7	584
その他の包括利益合計	10,285	63,346
四半期包括利益	591,227	391,182
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	591,227	387,948
少数株主に係る四半期包括利益	-	3,234

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	836,186	579,873
減価償却費	170,143	210,218
減損損失	7,713	4,267
のれん償却額	1,792	23,331
貸倒引当金の増減額(は減少)	803	20,357
賞与引当金の増減額(は減少)	6,072	32,197
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9,120	29,142
受注損失引当金の増減額(は減少)	11,033	598
受取利息及び受取配当金	205,505	8,321
支払利息	1,434	1,013
投資事業組合運用損益(は益)	7,701	2,692
投資有価証券評価損益(は益)	21,706	-
売上債権の増減額(は増加)	682,615	542,864
たな卸資産の増減額(は増加)	10,722	151,311
営業債権の増減額(は増加)	177,970	97,943
仕入債務の増減額(は減少)	122,367	254,461
未払消費税等の増減額(は減少)	9,440	15,523
営業債務の増減額(は減少)	207,112	137,360
その他	1,401	11,276
小計	1,441,359	746,811
利息及び配当金の受取額	204,072	4,411
利息の支払額	1,434	1,013
法人税等の支払額	473,542	272,618
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,170,455	477,590
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	115,868	89,901
無形固定資産の取得による支出	167,340	243,807
有価証券の償還による収入	300,000	100,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	116,993	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,493,249
貸付けによる支出	-	2,300,000
貸付金の回収による収入	4,750	845
差入保証金の差入による支出	2,200	20,166
差入保証金の回収による収入	5,083	-
その他	-	3,026
投資活動によるキャッシュ・フロー	141,417	3,949,306
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	-	1,923
配当金の支払額	193,507	193,271
リース債務の返済による支出	16,140	16,879
新株予約権の発行による収入	-	5,566
財務活動によるキャッシュ・フロー	209,647	206,507
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	584
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,102,217	3,677,639
現金及び現金同等物の期首残高	4,766,926	6,209,901

現金及び現金同等物の四半期末残高

5,869,144

2,532,262



【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、フォントワークス株式会社及び株式会社環の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

（四半期連結貸借対照表関係）

当社は、ソフトバンク(株)と極度貸付契約書を締結しております。当該契約に基づく貸出未実行残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸付限度額	千円	6,000,000千円
当期末貸付残高	千円	2,300,000千円
貸付未実行残高(差引額)	千円	3,700,000千円

なお、上記極度貸付約定書においては、個別に審査し貸付額を決定するため、必ずしも全額が貸付実行されるものではありません。

（四半期連結損益及び包括利益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与手当	316,367千円	382,168千円
貸倒引当金繰入額	833千円	2,027千円
賞与引当金繰入額	74,403千円	94,010千円
役員賞与引当金繰入額	7,620千円	11,742千円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	5,869,144千円	2,834,540千円
有価証券勘定	399,580千円	千円
償還期間が3ヶ月を超える債券	399,580千円	千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金、積立預金	千円	302,278千円
現金及び現金同等物	5,869,144千円	2,532,262千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	193,566	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	193,566	20.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	イービジネスサービス 事業	ソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	8,972,752	7,109,101	16,081,854
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	8,972,752	7,109,101	16,081,854
セグメント利益	358,375	331,102	689,478

(注)セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	イービジネスサービス 事業	ソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	8,969,617	7,317,037	16,286,655
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	8,969,617	7,317,037	16,286,655
セグメント利益	345,015	225,579	570,595

(注)セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれん金額の重要な変動)

「イービジネスサービス事業」セグメントにおいて、フォントワークス株式会社及び株式会社環の株式を取得しました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては1,013,256千円であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	62.15円	33.54円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	601,512	324,601
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	601,512	324,601
普通株式の期中平均株式数(株)	9,678,348	9,678,310
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	-円	33.26円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	82,497
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり四半期純利益金額の算定 に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概 要	-	(新株予約権) 平成25年5月20日 取締役会決議 普通株式 556,600株 潜在株式の概要は、「第3 提出 会社の状況、1 株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

ソフトバンク・テクノロジー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板谷宏之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 朽木利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク・テクノロジー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトバンク・テクノロジー株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。